

e-NEXI

2016 年 3 月号

■特集

特殊株式会社化に向けた NEXI の活動について.....1

■カントリーレビュー

油価下落の影響を受け、カザフスタン、アルジェリア等の国カテゴリーが引き下げへ.....4
～OECD カントリーリスク専門家会合における国カテゴリーの見直し～

■NEXI ニュース

- ・アジア貿易保険機関特別会合キャパシティ・ビルディング・プログラムについて.....10
- ・中堅・中小企業海外展開支援ネットワーク会議開催のご報告.....11
- ・平成 27 年度アジア貿易保険研修(貿易保険協力円滑化事業)開催報告.....16

発行元

発行・編集 独立行政法人日本貿易保険(NEXI)

企画室

「特殊株式会社化に向けた NEXI の活動について」

2017 年 4 月 1 日の特殊株式会社化まで、残す時間は一年となりました。株式会社化までの工程表は経済産業省と共有し、NEXI 社内では板東理事長直轄のステアリング委員会で進捗管理を行っています。

貿易保険制度は 1950 年に発足後の長い足跡の中で大きく進化してきました。世界の政治経済情勢がめまぐるしく変わる中で、今後とも NEXI が日本企業の皆様に提供するリスク軽減策はますます重要になってくると思います。平成 29 年 4 月の特殊株式会社化をお客様に更なる安心をお届けするきっかけにしていきたいと考えています。

1. 2015 年貿易保険法改正

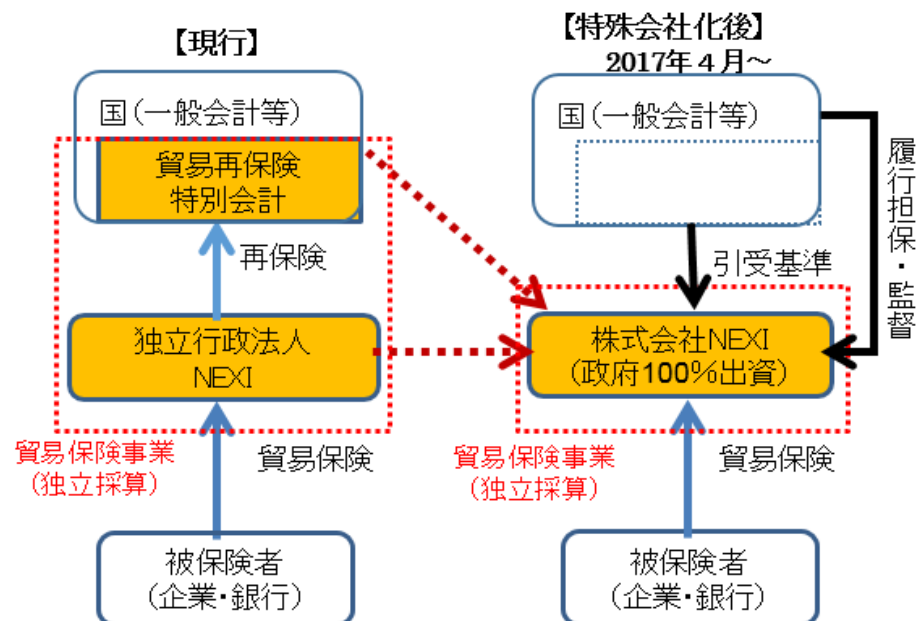
(1) 背景

平成 25 年 12 月の閣議決定「独立行政法人改革に関する基本的な方針」において、各法人の業務累計の特性を踏まえたガバナンスを整備するとの観点から、NEXI については以下の 3 点が定められました。

- ・国の政策意図の反映など、国との一体性を高めつつ、経営の自由度、効率性、機動性を向上させるため、全額政府出資の特殊会社に移行すること。
- ・貿易保険特別会計は平成 28 年度末までに廃止し、その資産・負債は本法人に承継すること。
- ・貿易保険特別会計の廃止に伴い、政府保証等の必要な措置を講ずること。

(2) 特殊会社化移行の概要

- ・NEXI を株式会社とし、政府が発行株式の全額を保有する。
- ・NEXI の確実な保険金支払いに備えて、NEXI の資金調達が困難な場合に政府が必要な財政上の措置を講ずる。
- ・国が引受基準を定め、一定の重要案件について国は意見陳述できる。



特殊株式会社化の措置事項の概要図

2. 変わるもの、変わらないもの

(1) NEXI の使命

貿易保険制度の創設以来、一貫して変わらなかったことは「官民一体で国際競争を勝ち取っていくための質の高い貿易保険の提供」という貿易保険事業の理念です。過去 67 年を振り返ってみると、第 2 次世界大戦終結後、世界では、中華人民共和国の成立(1949)、朝鮮戦争(1950)、キューバ危機(1962)、ベトナム戦争(1975 終結)、ニクソンショック・変動相場制への移行(1971)、第一次・ニ時オイルショック(1973, 1979)、イラン革命(1979)、途上国の累積債務問題(1980)、イラン・イラク戦争(1980-89)ソビエト連邦の崩壊(1991)、バブル崩壊(1991)、アジア通貨危機(1997)、9/11 テロ(2001)、リーマンショック・世界金融危機(2008)、欧州ソブリン危機(2010)、近年の IS 等テロの頻発など、世界の政治・金融システムを揺るがす大きな出来事が多々ありました。しかしながら、こうした激動の時代においても世界経済はグローバルなリネージュを強めて大きく成長してきました。多難な時期にこそ成長の芽があり、日本企業の更なる成長を支える NEXI の支援があるのだと考えます。NEXI は株式会社化しますが、国の貿易政策との一体性を確保しながら、引き続き貿易保険の機能強化を推進し日本企業の海外進出リスクを軽減するというミッションには変化はありません。

(2) より強固な経営体制と財務基盤

NEXI は 2001 年に独立行政法人として設立されて以来、貿易保険の機能強化に努めるとともに、リスク管理を強化し、お客様の保険料を原資として将来の巨額の保険金支払いにも耐えられる財務基盤を築いてきました。NEXI は保険金額ベースで毎年 8 兆円から 10 兆円の引受を行い、引受残高は 2015 年 3 月末で 16.5 兆円¹⁾にのぼっています。

また、来年 4 月に承継される再保険特別会計の保有資産を加えると、株式会社化後の NEXI の正味資産は約 1.3 兆円となる予定であり、この正味資産の規模は日本の大企業の中でも上位 60 位前後(2014 年度の決算ベース)²⁾の規模となっています。

今回の特殊株式会社化に伴い、NEXI の経営体制は会社法の要請により取締役会による意思決定に代わりますが、監査役会等のチェック体制も強化され、より透明性の高いガバナンスやリスク管理のフレームワークを導入していく予定です。新会社では、より自律的で安定的な業務態勢を確立していきますが、全く予見できないリスクが顕在化した際にも業務を継続できるよう、政府保証や履行担保措置が法的に確保されており、その財務健全性は強固なものとなっています。

¹⁾ 日本貿易保険 年次報告書(アニュアルレポート)2014 年度 <http://nexi.go.jp/corporate/booklet/index.html#report>

²⁾ 企業価値検索サービス Ullet.ランキング 資本合計、

<http://www.ullet.com/search.html#ranking/258/page/3>(参照 2016-3-10)

3. 新会社までの工程表

残すところ一年となった NEXI の特殊株式会社に向けたプロジェクト工程は大きく 3 つのフェイズに分かれています。現在まで、新会社に向けた準備は予定通り着実に進んでいます。

- (1) 第1フェイズ(2016 年 6 月まで)
経済産業省との業務分担、工程の確認および政省令に反映すべき事項の詳細決定など
- (2) 第2フェイズ(2016 年 12 月まで)
ガバナンス・リスク管理態勢の確立、新会社に向けた組織体制・規定等の整備など
- (3) 第3フェイズ(2017 年 3 月まで)
特別会計資産の承継、設立委員会の設置など

4. 「創る」プロジェクト

2016 年 1 月、NEXI 職員が中心となって NEXI の将来を考え変革を実行していくために、「創る」プロジェクトを開始しました。NEXI の 140 名ほどの職員の中から 21 名の職員が自ら手を上げて、「ビジネスを創る」「人を創る」「組織・文化を創る」という 3 つのテーマ別のタスクフォースに参加し、熱い議論を続けています。このプロジェクトでは、5 月の連休明けに最終プレゼンテーションが行われる予定で、新会社に向けた新しい鼓動が聞こえてきています。

5. NEXI の決意

NEXI は 2001 年の設立以来、お客様とともに着実に発展してきました。

今後とも、常にお客様が安心して海外ビジネスを展開し成長できるように、NEXI は政策機関として絶え間ない改善にチャレンジし、革新的な商品サービスの提供に努めていきます。

以上

《カントリーレビュー》

油価下落の影響を受け、カザフスタン、アルジェリア等の国カテゴリーが引き下げへ
～OECDカントリーリスク専門家会合における国カテゴリーの見直し～¹

〈Point of view〉

2016年1月の第74回OECDカントリーリスク専門家会合において、ヨーロッパ、CIS諸国、中東、北アフリカ地域の国カテゴリーが議論された、その結果、カザフスタン(「F」→「G」)、アルジェリア(「D」→「E」)、オマーン(「C」→「D」)が引き下げられることになった。いずれも産油国で最近の油価下落の影響を受けての格下げとなった。国カテゴリーが変更になった国のうち、特に議論となったカザフスタンとアルジェリアについて、カントリー動向を以下の通り、概観した。

【カザフスタン】 Fカテゴリー → Gカテゴリー (1カテゴリーダウン)

原油安、ロシア&中国経済の不調等外部環境悪化に対する経済の脆弱性を露呈

〈ポイント〉

カザフスタン経済を取り巻く外部環境は極めて厳しい。①原油・天然ガス価格低迷、②ロシア経済のマイナス成長 & ルーブル安・中国経済の成長鈍化、③海外からの資金流入減などが重なって、カザフスタン経済は成長の減速、公的対外債務の支払原資となる外貨準備の取り崩し等に直面している。

低迷続く原油及び天然ガス価格に大幅な反転の兆しはいまだなく、他の外部要因も改善の見込みが薄いことから、2016 年はマイナス成長、インフレ率上昇、財政収支および経常収支の赤字拡大、外貨準備高の減少等ネガティブな状況が続くとみられる。ただし、高油価時に蓄積した外貨資産が十分あり、この先 1、2 年で政府の対外支払不能が生じる可能性は低いと見られる。

1. カザフスタンの原油・天然ガス部門

同国の原油生産量は日量約 170 万バレル(2014 年)²に達する。これは世界の原油生産量の 2%に相当し、OPEC メンバーとの対比ではアンゴラとほぼ同レベルの大産油国である。日量 170 万バレルの原

¹ 本カントリーレビューの中の意見や考え方に関する部分は、日本貿易保険(NEXI)としての公式見解を示すものではありません。尚、信頼できると判断した情報等に基づいて、作成されていますが、その正確性・確実性を保証するものではありません。

² BP Statistical Review of World Energy June 2015

油の約半分はテンギス、カラチャガナックの 2 大油田から産出されており、パイプライン交換のため生産を停止している巨大油田カシャガンからの生産が再開されれば(2018 年に再開見込み)、日量約 40 万バレルの生産が上積みされることとなる。

産出された原油は約 8 割が海外に輸出され、そのうち約 75%はロシアを経由して欧州向けに、15%は中国向けに輸出されている(国別の輸出額では中国が最大)。財輸出に占める石油・天然ガス関連の割合は 6~7 割に達し、石油ガス部門は GDP の 2 割、政府歳入の 5 割を支える主要産業であり、石油・天然ガス関連収入の増減は国内経済活動に直接的に影響が及ぶ。

2. カザフスタン経済のリスク要因

IMF はカザフスタン政府との IV 条協議の結果を受け、カザフスタン経済のリスクについて下表のようなマトリックスを作成した(IMF IV 条協議報告書 2015 年 7 月)³。

リスク評価マトリックス(RAM)		
リスク	可能性*	経済に与える影響
①低油価の持続	中	石油ガス部門の収入減少に加え、投資の減退により中期的に経済の成長速度は低下する。
②中国経済の成長急減速	低	中国からの直接投資、中国向け輸出が低迷し、資金流入の減退につながる。
③露ウクライナ対立激化	中	二国間の対立激化はロシアに対する米欧の制裁強化をもたらし、ロシア向け輸出及びロシアからの投資減退を招く。ロシア情勢の不安定化は、テングの切り下げ圧力に結びつきやすい。
④資産価格の急激な調整、ディレバレッジによる金融市場の混乱	高	カザフスタンの公的、民間ともに対外借入が小さいため、影響は限定的。
⑤ドル高基調の持続	高	通貨テングの対ドルレートを政府が維持しようとするほど影響(切り下げ圧力)は強まる。ドル高、原油安のコンビネーションで相乗的に圧力が増す可能性がある。
* 可能性の「低」は10%未満、「中」は10%から30%未満、「高」は30%以上。		

上記リスクのうち、“可能性”が当初の想定よりも高まり、さらにリスク度合いが強まったのは、「低油価の持続」である。昨年の IV 条協議報告書が想定していた油価は、2015 年からの 3 年間「15 年: \$59/b、16 年: \$64/b、17 年: \$67/b」であった。しかし、米エネルギー省エネルギー情報局(DOE/EIA)の短期油価見通しなどをみると、実際の油価はそれを大きく下回り、2016 年後半以降に見込まれる回復も緩やかなものになると予想される⁴。

³ IMF 協定の第 4 条に基づき、IMF は各加盟国の経済政策に関して定期的に包括的な協議を行うこととなっている(通常は年 1 回実施)。この協議に基づき報告されたレポートを“IV 条協議報告書”という。

⁴ DOE/EIA は、本年 2 月 9 日時点の油価(Brent 価格)に関する短期見通しについて「15 年: \$52/b、16 年: \$38/b、17

この油価下落による輸出の減少は、2015 年の経常収支を 2009 年以来の赤字に転落させることとなった。これに景気悪化に直面しているロシアからの資本流入の減少が加わり、割高に維持されてきた通貨テンゲに対する売り圧力が急激に強まった。カザフスタン政府は昨年 8 月、ついにテンゲの買い支えを諦め、完全変動相場制に移行した。EIU によれば、2014 年 1 月から 2016 年 1 月までの期間、米ドルに対するテンゲの価値はロシア・ルーブルとほぼ同じ約 55%も減価した。為替の切り下げ自体は国際収支の改善に不可避の選択といえるが、庶民の実生活への影響は大きく、もとより悪化していた景気を購買力低下とインフレがさらに下押しすることになった(為替の切り下げにより、名目 GDP はドル建てピーク時からほぼ半減)。

2016 年については経済のマイナス成長、2 桁インフレが予想されている。また、政府歳入における石油関連収入の減少は政府財政の歳入不足をもたらし(政府は歳入の不足分を後述のカザフスタン国家基金・NFRK で際限なく補填していない)、2016 年の財政収支は赤字が大幅に増加し、GDP の 3%程度に達すると予想されている。

主要経済指標				
	2013	2014	2015e	2016f
実質GDP成長率 (% pa)	5.9	4.3	1.3	▲ 2.0
財政収支 (% of GDP)	▲ 1.4	▲ 1.2	▲ 1.5	▲ 2.9
消費者物価上昇率 (% pa; av)	5.8	6.7	6.5	13.6
経常収支 (% of GDP)	0.4	2.7	▲ 2.9	0.2
対内投資額(10億ドル)	10.0	7.1	6.0	6.5
財輸出額(10億ドル、fob)	85.6	80.3	46.2	38.3
外貨準備高(10億ドル)	19.1	21.8	20.5	19.1

(出所 EIU Data Service)

3. 政府の潤沢な外貨保有と対外借入の低さが格付けを下支え

格付大手 S&P は 2 月半ば、原油価格の見通しを下方修正し、それに伴い輸出減少、経済活動の減退が予想されるカザフスタンの長期ソブリン格付を「BBB」から「BBB-」に引き下げた(引き下げたものの投資適格を維持。これより下の格付は投機格)。見通しはネガティブとし、為替市場の混乱、インフレ暴進、金融不安、さらなる国際収支の悪化が進めば、もう一段の格下げを示唆している。また、別の格付大手 Moody's は国内への外貨流入減少により、政府が外貨建借入を増やしていることに警戒感を示したが、S&P 同様に長期ソブリン格付を投資適格(「Baa2」、見通し stable)に据え置いている。

大手格付会社がカザフスタンを投資適格水準に置く理由は主に二つある。一つは、政府が依然として潤沢な外貨資産を維持していることである。中央銀行であるカザフスタン国立銀行(NBK)と国際収支の赤字等補填を用途とするカザフスタン国家基金(NFRK)が保有する外貨資産の合計は、財輸入 2 年分以上の 800 億ドル超と推計されている。国内から海外へ資本流出超過状態が続いているが、今後もし

年:\$50/b)と発表している。

ばらくは豊富な外貨の取り崩しで耐えることができる。昨年 8 月に為替レートの完全変動相場制移行へ移行したことにより、テンゲ買い支え目的のドル売りも減り、外貨減少ペースは今後緩やかなものになると予想される。

もう一つの理由は、政府部門が抱える対外債務の規模が小さいことである。Moody's の推計では、カザフスタンの公的債務残高は約 300 億ドル、GDP の 2 割程度に過ぎず、そのうち外貨建債務⁵は約半分とみられている。公的債務のレベルが GDP あるいは保有外貨資産に対して低水準なため(債務国ではなく債権国のため)、ソブリンベースで対外支払不能に陥る可能性は低いと見られている。

4. 今後の展望—しばらくは外部環境の改善待ち

カザフスタンの GDP を支出項目別に見ると、油価が大きく下落する前は輸出が 40%以上を占めていたが、原油収入の落ちこみで急速にその比率を下げている。相対的に個人消費や国内投資の比重が高まるが、景気悪化、購買力の低下により、力強い成長を望むべくもない。政府は不必要な歳出を抑制し、国営企業の民営化を計画している状況であり、内需主導の景気回復には限りがある状況である。

カザフスタンに限らず、産油国・産ガス国の多くは炭化水素部門に経済が過度に依存しているため、外的ショックの影響を受けやすく、自立的な経済回復は難しい。多くの産油国が産業の多角化、輸入代替を模索してきたが、このような施策の効果が短期間で実現することは困難と考えられる。結局、資源マーケットの需給好転や輸出相手国の需要回復など、外部環境の改善に期待をかけるしかない状況となっている。

【アルジェリア】Dカテゴリー → Eカテゴリー (1 カテゴリーダウン)

油価下落の影響を大きく受け、外貨準備は大幅に減少

<ポイント>

アルジェリアは潤沢な原油埋蔵量・天然ガス埋蔵量を有する産油国で、歳入の約 70%、輸出の約 95%を石油・天然ガス収入に依存している。このため、油価変動の影響を受けやすい構造を有している。近年の油価下落を受け、2015 年は大幅な経常赤字を計上し、外貨準備は減少傾向にある。現在、同国政府は輸入抑制などを通して、経常収支の改善を図っている。

1. 潤沢な原油・天然ガス埋蔵量を有するアルジェリア

アルジェリアは石油輸出国機構に加盟し、潤沢な原油・天然ガス埋蔵量を有する国である。同

⁵ 官民合わせたカザフスタンの総対外債務残高は約 1,550 億ドルに上るが、半分以上が国際石油会社の親子間の債務(intercompany debt)とされており、ソブリンリスクを高めるものではない。

国の 2014 年の原油確認埋蔵量は 122 億バレル(可採年数:約 22 年)、天然ガスの確認埋蔵量は 159 兆立方フィート(可採年数:約 54 年)で、今後、数十年間は安定して、原油・ガスを産出できる量の埋蔵量を有している⁶。同国の経済は石油・天然ガスセクターに依存しており、歳入の約 70%、輸出の約 95%は石油・天然ガス収入で占められている。

2. 油価下落の影響を受け、国際収支が悪化

同国では 2014 年下半年期以降の油価下落により、経常収支が大幅に悪化し、外貨準備高・財政調整基金の減少が続いている。

(1) 経常赤字の大幅な拡大と外貨準備高の急減

同国の原油生産量は、①既存の油田からの採掘が進み、地中の原油残量が少なくなっていること、②探査活動が油田から天然ガス田へシフトしたことを受け、2007 年をピークに減少傾向にある。この原油生産量の減少と 2014 年下半年期以降の油価下落が重なって、2015 年の輸出は大幅に減少した(2015 年の輸出 対前年比 ▲40%)。

かかる状況下、2015 年の経常収支は対 GDP 比 17.7%の赤字を計上した(c.f. 2012 年は同 5.9%の黒字)。経常収支の赤字の一部は外貨準備によって補填され、外貨準備高は 1,950 億ドル(2014 年 4 月末)から、1,596 億ドル(2015 年 12 月末、輸入カバー月数 25 ヶ月分)へと急減した。

(2) 財政調整基金(FRR)の取り崩し

外貨準備に加え、政府資産である財政調整基金(FRR)も減少している。FRRとは 2000 年に同国政府が設立した歳入調整基金で、原油・天然ガス輸出により得られた収入の余剰分を積み立てている。FRR は運用のための基金ではなく、あくまでも対外債務返済、財政赤字の補填で使われることを想定して設立された。同国政府は石油・天然ガス価格が 37 ドル/バレルを超過した場合、その超過分を FRR で積み立てることとしている。ただ油価が 37 ドル/バレルを超えても、実際には財政赤字をファイナンスする必要性があったことから、差額はそのまま積み上げられてはいなかったが、2014 年上半期以前は、油価が高値で推移していたこともあり、2012 年末の残高は 722 億ドル⁷にまで積み上がった。

その後、油価下落にともない、財政赤字が拡大したことから、同国政府は FRR の取り崩しを余儀なくされ、2015 年 6 月末に FRR は 337 億ドル⁸まで急減した。今後も油価の低迷が続けば、2017 年 5 月に底をつく可能性も市場では指摘されている。

⁶ BP Statistical Review of World Energy June 2015

⁷ 2012 年末の残高は 5.6 兆ディナール。1 ドル=77.54 ディナールで換算すると、722 億ドル。

⁸ 2015 年 6 月末の残高は 3.4 兆ディナール。1 ドル=100.66 ディナールで換算すると、337 億ドル。

3. アルジェリア政府の対策

経常収支の悪化、それに伴う外貨準備・FRR の減少を受けて、同国政府は次の対策を行った。その対策は主として、輸入抑制に主眼が置かれている。

(1) 自動車に対する輸入抑制策

自動車の輸入は全輸入の 11% を占め、輸入に占める割合は比較的高い。アルジェリア政府はこの自動車輸入をターゲットとした輸入抑制策を導入し、2015 年 2 月 8 日と 4 月 1 日の二回に分けて、自国へ輸入する車に厳しい安全基準を設けると発表した。安全基準は 4 月 15 日に適用され、基準外の車が輸入できなくなった⁹。

更に 2015 年 7 月 23 日には新車登録税が改定され、税額が引き上げられるなど、新たな輸入抑制策が導入された。2016 年 1 月には自動車の輸入にライセンス¹⁰が必要となる旨、公示され、2016 年の自動車の輸入台数は 152,000 台に設定された。この数字は 2015 年の半分程度であり、自動車輸入の削減を通して、経常収支の改善を行いたい考えである。

(2) 外貨建て決済の厳格化

2009 年 7 月 22 日以降、1,000 ユーロを超える民間企業の輸入取引に対して、L/C での支払いが義務づけられた。50,000 ユーロ以下の取引の場合、L/C 発行に約 300 ユーロのコストがかかることから、同制度は輸入抑制に繋がることが期待された。

その後、油価急落により、経常収支が大幅に悪化したことから、同国政府は輸入抑制に向け更なる外貨建て決済の厳格化策を導入した。2015 年 7 月 22 日にはアルジェリア民間銀行の L/C 総発行額は自己資本と同額となるように制限された(8 月 1 日施行)。この厳格化により、輸入額は 2015 年 7 月の 45 億 3,900 万ドルから、8 月の 34 億 9,600 万ドルへ減少した。一定の成果が出た模様である。

4. 今後の見通し

英国のシンクタンク EIU 社は、上記の輸入抑制策、新規天然ガス田からの輸出開始、油価上昇などから、今後、経常収支は改善すると予測している。2020 年には、経常赤字は 4.7%(対 GDP 比)まで縮小する見込みである。しかし、経常赤字をファイナンスするために、今後も外貨準備高が用いられと見られる。同社は、更なる対策を講じなければ、現行の水準からさらに一段、外貨準備は減少すると予測している。今後の動向を注目していきたい。

以上

(3 月 4 日記)

⁹ フランス、中国、日本の大使館による要請で 5 月 17 日、同国政府は安全基準を一部緩和し、輸入不可であった車両が一部輸入できるようになった。

¹⁰ 他にもセメントや鉄鋼等の輸入でライセンスが必要になった。

アジア貿易保険機関特別会合キャパティ・ビルディング・プログラムについて

1 月 21 日～22 日にかけて、NEXI はアジア貿易保険機関特別会合キャパシティ・ビルディング・プログラムを東京で開催いたしました。

同会合は、ベルンユニオン(BU)のメンバーであるアジアの主な貿易保険機関(ECA)の実務専門家クラスが集まり、知識・知見を共有することにより専門性を向上させ、ひいては引受キャパシティを向上させること(Capacity Building)を目的として、2011 年 6 月に香港において初めて開催され、その後毎年各国持ち回りで開催されているものです。

今回のプログラムには NEXI の他、ASEI(インドネシア)、ECGC(インド)、HKEC(香港)、KSURE(韓国)、SINOSURE(中国)、SLECIC(スリランカ)、TEBC(台湾)、Thai EXIM(タイ)の 9 機関の実務専門家が出席し、NEXI が議長国として進行をリードしました。今回のメインテーマとして、「コーポレートガバナンス・リスク管理」を設定し、それぞれの ECA のコーポレートガバナンスやリスク管理、政府との関係等の現況、課題等について発表をいたしました。その後、それらを踏まえて適切なコーポレートガバナンスやリスク管理のあり方、政府との連携方策等について、率直、活発な意見交換が行われました。



(参加者集合写真)

本プログラムは、来年 4 月に株式会社化を控える NEXI にとって、適切なコーポレートガバナンスやリスク管理について他国の経験・知見も聴取し、今後のあり方を考える上で貴重な機会となり、有意義なものでした。

今後も、本プログラムに積極的にリード、参画することを通じ、自らの専門性、引受能力を高め、より皆様のお役に立てる ECA となるよう努めてまいります。

中堅・中小企業海外展開支援ネットワーク会議開催のご報告

はじめに

NEXI では 2011 年から、日本各地の海外展開を積極的に行う企業を支援している地域金融機関と業務提携を行い、中堅・中小企業海外展開支援ネットワークを構築・拡大して参りました。2011 年に 11 の地域金融機関と業務提携を行いスタートした本ネットワークですが、地方企業の海外展開への関心の高まりに伴い、現在では 105 の地域金融機関と業務提携を行っています。本提携は東京と大阪の 2 カ所しか営業拠点を持たない NEXI にとって、全国各地の中堅・中小企業の皆様への貿易保険の普及と利用促進を図る上で強力なネットワークとなっています。

※提携金融機関に関する詳細については以下 HP をご参照下さい。

(URL : <http://nexi.go.jp/sme/network/>)

2016 年 2 月 4 日、本ネットワークを構成している提携金融機関の皆様にお集まりいただき中堅・中小企業海外展開支援ネットワーク会議を開催いたしました。

会議の概要

今回の会議では、北は北海道から南は沖縄まで全国 81 の提携金融機関の皆様にお集まりいただきました。実際に保険をご利用いただいているお客様、経済産業省、中小企業庁や JETRO などの公的機関の方々にも参加いただき情報提供・意見交換を行いました。



(当日の会場の様子)

はじめに、経済産業省貿易保険課長 安楽岡様から来賓の挨拶を賜りました。

続いて、新しく制作しました貿易保険紹介動画を上映しました。この動画は本会議開催直前に制作が完了し今回の会議で初めてお披露目となったものです。①貿易保険の概要と、実際に保険をお使い頂いているお客様、関係機関の方からの声をまとめたもの、②貿易保険の利用事例をわかりやすくアニメにまとめたものの2本を、ご覧いただきました。

上映後、参加者の皆様から、貿易保険制度について分かりやすく紹介しており、大変親しみやすいとの意見を頂くことができ、好評でした。

※最後のページに動画の視聴方法をご紹介します。多くの方にご覧頂けましたら幸いです。



動画上映後は、動画にご出演された皆様を含む貿易保険利用者の方々からご講演いただきました。

- 測定器メーカーの大起理化工業株式会社代表取締役社長大石様からは、ユニークでオンリーワンの物作りへの熱い挑戦について講演いただきました。積極的に公的機関やお取引先の金融機関を活用し海外展開を行ってきた同社は、後払い取引の増加を懸念していた時期に埼玉懸信用金庫様からのご紹介により貿易保険ご活用を決めていただき取引を拡大されました。
- 世界各国で高い評価を得ている福島県の日本酒メーカー、大七酒造株式会社代表取締役社長太田様からは貿易保険を使うことによって安心して海外での販路拡大が出来た事例をご紹介します。東日本大震災を乗り越えて世界で活躍する同社の取組みについて尊敬の念をもって拝聴いたしました。なお本件については東邦銀行様にもお図りいただいた成約です。

- 世界各国で自動車部品等の販売を行う大阪府のサンコートレーディング株式会社代表取締役社長加畑様からは、アフリカのバイヤーがある種の外貨送金規制により現地から代金送金ができなくなった際にNEXIが現地政府と直接交渉を行い送金のサポートを行った結果、代金回収ができた事例を紹介いただきました。
- 最後に光和総合法律事務所池内弁護士からは、海外との取引に関わるリスクについて、送金トラブルの際、シッパー自身が弁護士等を活用して代金回収を行う場合と比較して貿易保険の優位性についてご講演いただきました。池内弁護士からは資本取引の自由化の遅れている新興国に関してマクロ経済の視点からのリスクについてもご説明いただき、多くの方々が興味深く聞き入っていらっしゃいました。

提携金融機関の皆様からは、貿易保険の利用促進や営業ツールとしての貿易保険をテーマに銀行内での取組み、貿易保険のお客様への紹介による銀行取引の拡大について事例を基に講演いただきました。

公的機関の皆様からは現在行っている海外展開支援制度や NEXI との連携等についてご紹介いただきました。

NEXI からは海外展開支援の取り組み、過去の貿易保険利用実績に基づいた保険利用者の分析について理事小泉、大阪支店長服部から説明いたしました。また、参加者の皆様から NEXI へご要望があった、「アジア地区のカントリー情報」についてNEXIシンガポール事務所長入野から、「油価の下落が産油国へ与えるインパクト」について審査部カントリーリスクグループ長高橋から情報提供を行いました。

また、この他にも NEXI では提携金融機関の皆様向けに貿易保険の実際の利用事例等をまとめたパンフレットを作成し配布いたしました。

＜基調講演の様子＞



経 済 産 業 省
貿易保険課長 安楽岡様



大起理化工業株式会社
代表取締役社長 大石様



大 七 酒 造 株 式 会 社
代表取締役社長 太田様



株式会社サンコートレーディング
代表取締役社長 加畑様



光 和 綜 合 法 律 事 務 所
弁 護 士 池 内 様



名古屋銀行 法人営業部
国際ビジネス推進室長 下村様



西 日 本 シ テ イ 銀 行
国 際 部 長 小 野 様



秋田銀行 証券国際部
海外ビジネスサポート室部長代理 榎様



東 京 東 信 用 金 庫
執行役員国際部長 田口様



中小企業庁経営支援部創業・新事業促進課
海外展開係長 林達也様



日 本 貿 易 振 興 機 構
企 画 課 長 吉 岡 様



中小企業基盤整備機構 販路支援課
課長代理 林 崇 郎 様

終わりに

本会議を通じ、改めて各提携金融機関様に貿易保険の利用方法、取組状況をご確認いただきましたと感じております。引き続き、NEXIの貿易保険をご紹介いただくことでお取引先様の海外での活躍に貢献できれば幸いです。また、貿易保険利用促進に対する取組を営業目標等に取り入れていただいている金融機関様もいらっしゃり、大変ありがたく感じました。日本各地の中堅・中小企業の皆様のサポートを行う上では提携金融機関の皆様のお力が重要であり、これからも NEXI では提携金融機関の皆様と協力し、海外展開を図る中堅・中小企業の皆様の支援して参ります。

最後にご多忙の中、参集いただき、また協力をいただきました皆様へこの場をお借りし改めて御礼申し上げます。

※貿易保険紹介動画及びマンガのご紹介

今回、本会議で上映した動画はNEXI HP 及び、YouTube からご覧になることができます。読者の皆様にもぜひ一度ご覧いただけましたら幸いです。

※YouTube をご覧になれない環境のお客様には現在、代替の準備を進めております。

① (1)こんな時に役に立つ！貿易保険(貿易保険の概要と利用者の声)

<https://www.youtube.com/watch?v=V81oL36aTcY>

(2)こんな時に役に立つ！貿易保険(貿易保険の概要と利用者の声、ダイジェスト版)

<https://www.youtube.com/watch?v=niCRrT0MVDk>

② こんな時に役に立つ！貿易保険(マンガ版)

<https://www.youtube.com/watch?v=INeERbCUCfc>

上記動画『こんな時に役に立つ！貿易保険(マンガ版)』は内容を冊子にまとめたものもご用意しております。ご希望の方には送付させていただきます。お気軽にお客様総合支援グループまでご連絡下さい。



【お問い合わせ先】

営業第一部 お客様総合支援グループ

TEL:0120-672-094

Mail: sme-support@nexi.go.jp

平成 27 年度アジア貿易保険研修(貿易保険協力円滑化事業)開催報告

2 月 22 日(月)から 2 月 26 日(金)の 1 週間の日程にて、平成 27 年度貿易保険協力円滑化業務が開催されました。本事業は、アジアを中心とした各国の輸出信用機関(ECA)又は管轄省庁の管理職クラスの職員を経済産業省が招聘し、NEXI 職員及び関係各機関による講義や双方向のディスカッションを通して、各参加国における貿易保険制度の更なる発展と、当該制度が整備途上にある国・地域における職員の能力向上を目的として、毎年度開催しているものです。

本年度は、インドネシア(ASEI)、ミャンマー(Myanmar Insurance)、ベトナム(ベトナム財務省)、トルクメニスタン(TVEB)、ウズベキスタン(UZBEKINVEST)、ロシア(EXIAR)、南アフリカ(ECIC)、ブラジル(ABGF)から 8 名の研修生が参加しました。

講義は貿易保険制度の概要から各商品の特徴、与信管理、査定・回収、カントリーリスク、各種ガイドラインなど貿易保険の基礎を一通り学べる内容となっており、研修生は講師に対して次々に質問するなど非常に熱心に講義を受けていました。研修生によるプレゼンテーションのセッションでは各国の貿易保険制度や現在の取組などを紹介するとともに、活発な意見交換を行いました。

また、NEXI における講義以外に経済産業省や JETRO における講義で貿易保険や輸出振興に関する日本の政策を学ぶとともに、日産自動車の工場見学では日本が誇るものづくりの現場を体感するなど、研修生には貿易保険に限らず、非常に幅広い経験をしてもらえたと思います。



講義の様子



閉講式

さらに、NEXI 役職員とも講義や意見交換会を通じて積極的な交流が図られました。特に初日の夜に開催した意見交換会には講師以外の多数の NEXI 役職員も参加し、打ち解けた雰囲気の中、活発な情報交換が行われました。

今後も、本業務のような取組を通じ、各国の関係機関との協力関係を構築することにより、日系企業の国際的な事業展開支援につなげてまいります。